

維新・京都・国民 市会議員団ニュース

発行元 維新・京都・国民市会議員団 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上ル上本能寺前町488 TEL:075-222-4182 FAX:075-213-2227 令和8年2月20日発行

民泊の乱立 待った!



市民意見 (パブリックコメント)

募集

3月6日まで

維新・京都・国民市会議員団で **独自に**

民泊条例改正案

の検討をしています

京都市内に激増・乱立し、たくさんの市民が悩んでいる「民泊問題」。

今の法律と条例では新たに営業を始める民泊を規制することができず、騒音トラブルやごみの散乱などにも十分な対応ができない状態で、地域の平穏な暮らしが脅かされています。

京都市から令和8年度中に条例の改正を目指す意向が示されたものの、具体的な改正内容は示されておりません。そこで、私たち維新・京都・国民市会議員団は、より早く市民意見を集め、提案することを目指し、独自に条例改正案を作成しました。

議会へ提案する前に、できるだけ多くの市民や関係者の皆様の考えを条例案に反映させるため、広くご意見を募集します。

QRコード または **裏面の様式** を用いて皆様の想いをお寄せください。
ご協力、よろしくお願いたします。



維新・京都・国民市会議員団のメンバー

日本維新の会

地域政党京都党

国民民主党

お困りごとや
ご相談は
お住まいの
地域の議員
まで

右京区 まちづくり 議員
江村りさ
☎ 354-6225

伏見区 総務消防 議員
くぼたまさき
☎ 080-3848-8818

山崎区 文教はぐくみ 議員
中野洋
☎ 551-4001

右京区 環境福祉 議員
こうち大輔
☎ 757-4775

中京区 総務消防 議員
大津ゆうた
☎ 323-7600

左京区 産業交通水道 議員
おんつか 功
☎ 781-3700

左京区 まちづくり 議員
宇佐美 賢一
☎ 090-6323-3441

上京区 文教はぐくみ 議員
森 かれん
☎ 366-6341

伏見区 文教はぐくみ 議員
もりもと 英晴
☎ 080-4011-0461

下京区 産業交通水道 議員
神谷 修平
☎ 406-0473

山崎区 まちづくり 議員
北川みき
☎ 080-4490-1129

上京区 環境福祉 議員
中高しゅうじ
☎ 080-7538-1649

下京区 総務消防 議員
北尾 ゆが
☎ 315-7000

山崎区 産業交通水道 議員
上方 莉紗
☎ 661-0001

左京区 環境福祉 議員
河村 諒
☎ 070-8409-7728

どうして条例を改正するの？

生活と観光の調和のため
京都市の民泊条例を制定

京都市では平成30年、住宅宿泊事業法(今まで許可されていなかった場所に民泊の営業を許可する法律)の施行に合わせ、独自の条例を制定。営業日数制限や、管理者が果たすべき義務などを他都市よりも厳しくすることで、市民生活と観光の調和を図ってまいりました。

民泊乱立により
市民の生活が脅かされる

しかし、民泊施設の営業を止めることが難しい仕組みになっており、民泊が乱立することで、騒音やごみの散乱、私有地への不法侵入などが生じ、今の条例のままでは、市民生活が脅かされるようになってしまいました。



市民の生活を守るため
民泊条例の改正を提案

市民の生活環境を守るため、都市計画法や旅館業法の趣旨に立ち返り、本来、宿泊施設が認められない地域では、管理人がいる場合、または、京町家を残し守っていくことに役立つ場合以外、営業できないように条例を改めることが、今回の目的です。

静かで安全な暮らしと観光を両立する京都市を一緒に取り戻しましょう！

どんな内容なの？

条例の名称

「京都市住宅宿泊事業の適正な運営を確保するための措置に関する条例」の一部改正

条例改正の目的

市民の安心・安全な生活環境の保全を図り、市民が住み続けられるまちづくりを進めます

改正のポイント

① 従来の法律で規制されていた内容に戻します

都市計画法や旅館業法でもともと宿泊事業が許可されているエリアについては、家主が住んでいる場合に限り営業を認めます。許可されていない「住居専用地域」や「工業地域」などにおいては、家主が住んでいても、京町家であっても、原則として民泊営業を認めません。(営業可能日数0日)

② 「家主が不在の民泊」は市内全域で禁止します

管理者の目が届きにくく、トラブルの懸念がある「家主不在型」の民泊については、用途地域を問わず、京都市全域で営業を認めないこととします。(営業可能日数0日)

③ 静穏な住環境を取り戻します

これらの規制強化により、騒音やごみ問題などのトラブルを減少させ、本来の居住機能を回復することを目指します。

説明会開催

日時 2月21日(土) 14:00~16:00

場所 京都経済センター 会議室6-F (四条烏丸徒歩すぐ)

※事前申込み不要

パブリックコメント

市民意見募集中

維新・京都・国民市会議員団までFAX送信をお願いします。

FAX

075-213-2227

◆改正案の内容に対するご意見をお聞かせください。

◆その他、京都市の住宅宿泊事業についてご意見があればご記入ください。

◆その他、京都市政全般についてご意見がございましたらご記入ください。

該当箇所に☑をお願いいたします。

ご職業	<input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 公務員
	<input type="checkbox"/> 自営業(宿泊事業者)
	<input type="checkbox"/> 自営業(宿泊事業者以外)
	<input type="checkbox"/> フリーター <input type="checkbox"/> 家事従事者
	<input type="checkbox"/> 無職 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> その他

年齢	<input type="checkbox"/> 19歳以下	<input type="checkbox"/> 20歳代
	<input type="checkbox"/> 30歳代	<input type="checkbox"/> 40歳代
	<input type="checkbox"/> 50歳代	<input type="checkbox"/> 60歳代
	<input type="checkbox"/> 70歳代	<input type="checkbox"/> 80歳以上

お知らせになったきっかけ
<input type="checkbox"/> 広報紙・新聞等
<input type="checkbox"/> SNS
<input type="checkbox"/> その他

市民	<input type="checkbox"/> 京都市民
	<input type="checkbox"/> 京都市民以外

お住まい	<input type="checkbox"/> 京都市在住
	<input type="checkbox"/> 京都市内に通勤・通学
	<input type="checkbox"/> その他